



ともいきカンパニー認定事業所

認定番号	24
初回認定日	令和5年2月2日
事業所名	株式会社若葉環境センター
所在地	松本市島内
取組宣言	<ul style="list-style-type: none">・ 仕事中に心身の不調があったときは、勤務時間の短縮や特別外出・特別休暇を認めています。・ 持病の治療について、勤務時間中の通院を認めています。・ 社内週報により相談窓口を設け、困りごとの確認、対応について常に話せる環境を維持しています。・ 家族が障がいを持つ場合の付き添いや通院等に対して全社を挙げて協力体制を築いています。